

現状「原則3年」の考え方と長期化のメリット・デメリット

○料金算定期間を「原則3年間」としている理由

- ①原価構成要素の的確な把握(短期間)と料金の安定性(長期間)の均衡点
- ②物価の推移、将来需給の見通し、過去の実績
(高度成長期など、社会・経済環境の変化が大きい時に適した考え方とされてきた。)

○一方、料金算定期間の長期化について

【メリット】

事業者の視点:

- ①長期の安定した収益をもとに事業計画を立てることができるため、自らの裁量による自由度が高まる
(経営健全化計画など事業計画は5年超が殆どであり、統一が望ましい)
- ②長期化することで、算定作業が軽減され、事業者の作業効率化やコスト削減、牽いては料金の低減化に繋がる

ユーザー企業の視点:

- ①長期の安定した料金水準により、安定した経営計画が可能

【デメリット】

- 需要見込み等の確実性が下がる、参入・撤退などによる期間的な費用負担の不公平性、事業経営へのユーザー企業からの意見の反映機会の減少 など

※ なお、「原則」でなく「標準的」とすることで、事業者による算定期間の柔軟性を持たせることが可能。